

平成24年7月24日公表

平成23年食鳥流通統計調査結果の概要

－ 肉用若鶏の処理羽数及び処理重量は前年に比べそれぞれ2.6%、2.8%減少 －

【調査結果の概要】

1 処理羽数及び処理重量

- (1) 平成23年の食鳥処理場における肉用若鶏（ふ化後3か月齢未満）の全国の処理羽数は6億1,718万羽、処理重量は178万3,393 tで、前年に比べそれぞれ2.6%、2.8%減少した。
- (2) 廃鶏の全国の処理羽数は8,888万羽、処理重量は15万4,004 tで、前年に比べそれぞれ2.4%、2.9%減少した。
- (3) その他の肉用鶏（ふ化後3か月齢以上）の全国の処理羽数は801万羽、処理重量は2万4,901 tで、前年に比べそれぞれ2.0%、1.3%増加した。

図1 肉用若鶏の処理羽数及び処理重量の推移（全国）

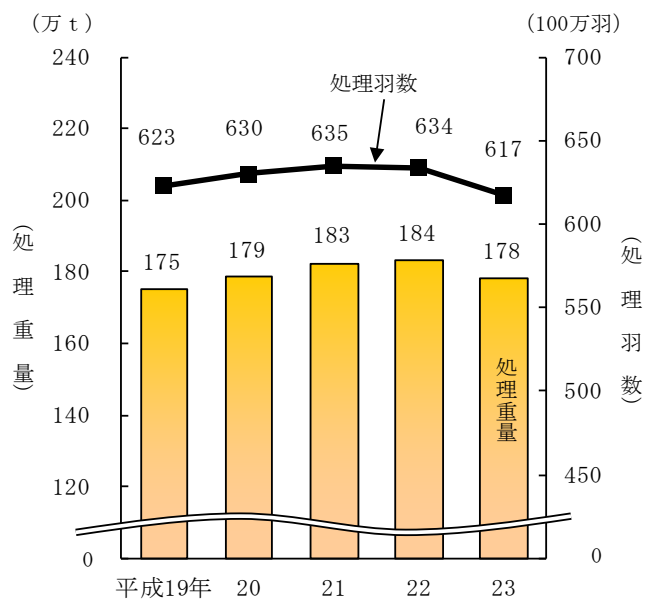


表 食鳥の種類別の処理量(全国)(平成23年)

区分	処理量(生体)		対前年比	
	羽数	重量	羽数	重量
	万羽	t	%	%
肉用若鶏	61,718	1,783,393	97.4	97.2
廃鶏	8,888	154,004	97.6	97.1
その他の肉用鶏	801	24,901	102.0	101.3

○ 「処理羽数」及び「処理重量」とは、食鳥処理場において生体で集荷し肉用目的で処理された食鳥の羽数及び重量をいう。

この統計調査結果の統計表は、政府統計の総合窓口(e-Stat)の「統計データ新着情報」でご覧いただけます。

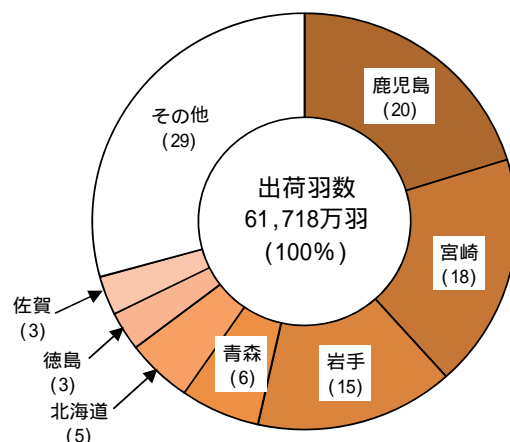
【 <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/eStatTopPortal.do> 】

2 食鳥の都道府県別出荷羽数割合

(1) 肉用若鶏（ふ化後3か月齢未満）

肉用若鶏の出荷羽数は6億1,718万羽で、都道府県別出荷羽数割合をみると、鹿児島県が20%と最も高く、次いで宮崎県が18%、岩手県が15%となっており、上位3県で出荷羽数の約5割を占めている。

図2 肉用若鶏の都道府県別出荷羽数割合（全国）（平成23年）

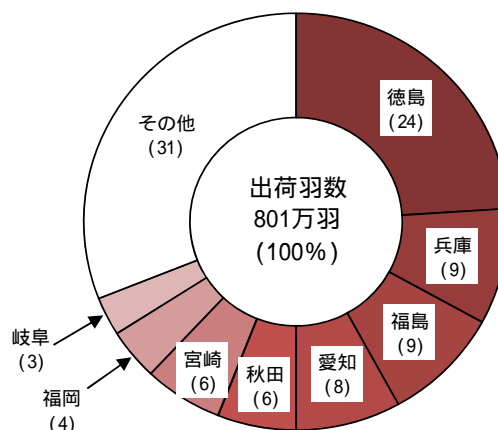


注：割合の計が100%とならないのは、四捨五入によるものである。

(2) その他の肉用鶏（ふ化後3か月齢以上）

その他の肉用鶏の出荷羽数は801万羽で、都道府県別出荷羽数割合をみると、徳島県が24%と最も高く、次いで兵庫県及び福島県が9%、愛知県が8%となっており、上位4県で出荷羽数の約5割を占めている。

図3 その他の肉用鶏の都道府県別出荷羽数割合（全国）（平成23年）

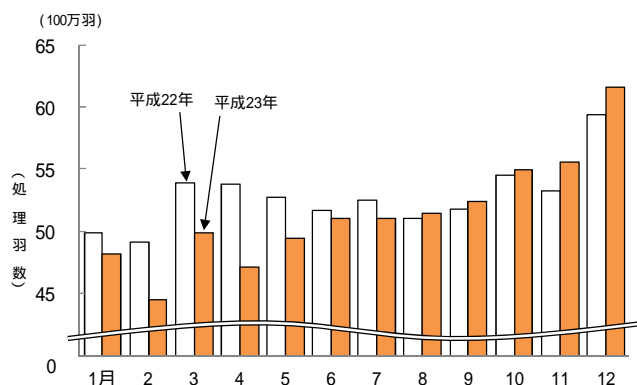


3 肉用若鶏の月別処理羽数

肉用若鶏の月別処理羽数は、東日本大震災や鳥インフルエンザの影響により、1月から7月まで前年を下回って推移し、特に2月から5月は前年を大きく下回った。

8月以降は、回復し前年を上回って推移した。

図4 肉用若鶏の月別処理量（全国）



「出荷羽数」とは、1月から12月までの1年間に食鳥処理場へ出荷された羽数をいう。

◎ 調査結果の利活用

「食料・農業・農村基本計画」における「鶏肉」の「生産数量目標」の策定及び検証等に利用されている。

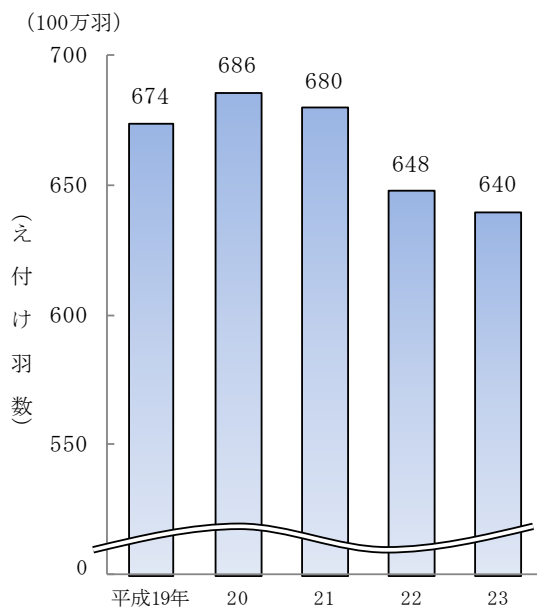
◎ 累年データ

食鳥の処理羽数・処理重量及び処理場数（全国）

区分	肉用若鶏		廃鶏		その他の肉用鶏		処理場数
	処理羽数	処理重量	処理羽数	処理重量	処理羽数	処理重量	
	千羽	t	千羽	t	千羽	t	場
平成14年	586,045	1,615,480	89,507	158,716	9,162	27,679	687
15	595,283	1,645,096	91,913	162,886	9,318	28,316	676
16	589,957	1,656,554	86,193	153,111	8,388	25,530	650
17	606,898	1,702,001	88,938	157,305	8,546	25,722	643
18	621,820	1,750,297	87,171	154,719	8,851	26,773	633
19	622,834	1,754,396	93,928	165,107	8,577	26,410	628
20	629,766	1,787,278	93,090	163,363	9,573	29,476	611
21	634,692	1,826,543	94,224	165,232	9,060	28,468	534
22	633,799	1,835,091	91,081	158,665	7,849	24,582	520
23	617,176	1,783,393	88,879	154,004	8,006	24,901	527

◎ 関連データ

1 ブロイラー用ひなえ付け羽数（全国）

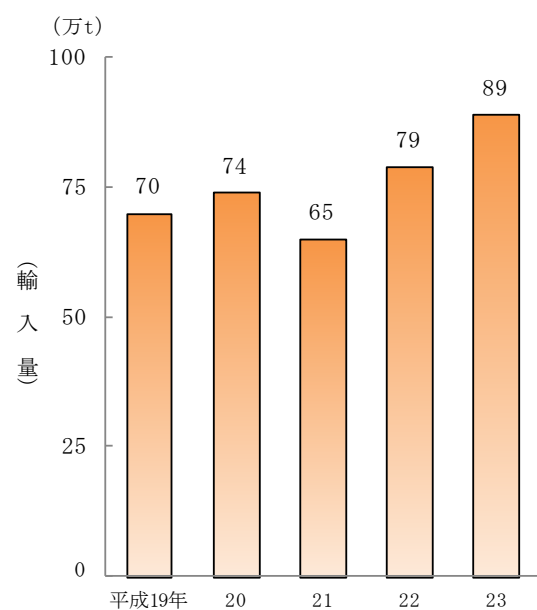


資料：農林水産省統計部『鶏ひなふ化羽数調査』（平成19年～21年）

（社）日本種鶏孵卵協会『鶏ひなふ化羽数データ収集調査』（平成22年、23年）

注：平成21年から22年にかけては、調査対象数が異なるため取扱に留意する必要がある。

2 鶏肉等の輸入量



資料：財務省『貿易統計』

注：鶏肉等とは、鶏肉及び鶏肉調製品をいう。

【統計表】

1 食鳥の出荷量及び処理量（平成23年）

(1) 年間出荷量（生体）（都道府県別）

都道府県	肉用若鶏		廃鶏		その他の肉用鶏	
	羽数	重量	羽数	重量	羽数	重量
	千羽	t	千羽	t	千羽	t
全 国	617,176	1,783,393	88,879	154,004	8,006	24,901
北 海 道	32,813	93,486	3,491	6,107	-	-
青 森	37,671	109,719	2,799	4,827	50	125
岩 手	94,995	268,803	2,777	5,599	5	12
宮 城	8,710	25,374	2,284	3,316	x	x
秋 田	x	x	1,295	2,133	480	1,256
山 形	2,755	6,883	350	599	10	25
福 島	3,303	8,578	1,473	2,701	682	2,041
茨 城	6,228	18,388	6,533	9,283	210	572
栃 木	1,228	3,595	2,060	3,141	95	234
群 馬	7,302	20,548	3,415	5,554	7	16
埼 玉	x	x	1,838	2,894	14	43
千 葉	7,726	20,922	6,152	9,067	263	734
東 京	-	-	25	42	27	60
神 奈 川	-	-	727	984	1	2
新 潟	3,997	9,518	3,636	5,113	x	x
富 山	x	x	441	610	-	-
石 川	x	x	603	831	x	x
福 井	462	1,405	235	367	-	-
山 梨	2,132	6,405	271	447	40	129
長 野	3,001	8,587	555	934	27	77
岐 阜	3,837	11,144	2,553	4,200	279	753
静 岡	5,592	16,998	1,816	2,866	8	16
愛 知	5,480	16,463	4,777	7,779	626	1,411
三 重	2,924	9,027	2,492	4,265	56	165
滋 賀	248	798	249	428	140	428
京 都	2,451	7,022	817	1,563	237	810
大 阪	-	-	79	196	x	x
兵 庫	12,442	36,445	3,183	5,789	736	2,704
奈 良	x	x	240	421	135	378
和 歌 山	4,383	12,866	338	657	274	909
鳥 取	12,826	38,011	404	1,012	6	22
島 根	1,359	3,997	588	1,048	x	x
岡 山	10,031	30,672	4,404	8,161	37	115
広 島	3,572	10,428	4,029	6,988	133	440
山 口	7,118	20,773	1,174	2,271	-	-
徳 島	16,946	49,934	342	758	1,921	6,673
香 川	8,833	26,634	2,693	5,191	43	130
愛 媛	6,000	17,465	1,195	1,883	132	351
高 知	1,822	5,247	255	424	20	44
福 岡	6,809	20,850	2,724	5,295	359	1,194
佐 賀	16,427	47,934	417	919	-	-
長 崎	9,840	29,631	920	1,545	3	8
熊 本	14,789	44,419	1,764	3,161	89	327
大 分	10,864	32,379	861	1,752	141	404
宮 崎	114,122	351,050	2,991	6,975	449	1,494
鹿 児 島	122,370	331,669	6,295	13,407	159	506
沖 縄	3,217	7,838	319	501	2	6

注：「出荷量」は当該都道府県の飼養者が出荷した羽数及び重量である。

(2) 年間処理量（生体）（都道府県別）

都道府県	肉用若鶏		廃鶏		その他の肉用鶏	
	羽数	重量	羽数	重量	羽数	重量
	千羽	t	千羽	t	千羽	t
全 国	617,176	1,783,393	88,879	154,004	8,006	24,901
北 海 道	32,813	93,486	3,491	6,107	-	-
青 森	41,208	116,051	5,643	9,052	51	127
岩 手	94,421	271,055	-	-	x	x
宮 城	x	x	x	x	-	-
秋 田	-	-	38	75	485	1,268
山 形	x	x	298	628	10	25
福 島	x	x	x	x	871	2,574
茨 城	x	x	18,416	27,183	-	-
栃 木	x	x	x	x	-	-
群 馬	x	x	x	x	x	x
埼 玉	x	x	854	1,452	x	x
千 葉	9,623	26,742	2,005	3,201	408	1,123
東 京	-	-	-	-	-	-
神 奈 川	-	-	x	x	-	-
新 潟	x	x	x	x	x	x
富 山	-	-	-	-	-	-
石 川	x	x	225	329	x	x
福 井	-	-	843	1,313	-	-
山 梨	x	x	x	x	x	x
長 野	-	-	x	x	26	74
岐 阜	3,237	9,105	1,579	2,741	271	729
静 岡	5,644	17,090	x	x	x	x
愛 知	6,750	20,458	7,080	11,532	635	1,438
三 重	1,577	5,014	223	405	13	36
滋 賀	248	798	21	41	153	485
京 都	4,335	12,628	56	143	x	x
大 阪	x	x	x	x	x	x
兵 庫	11,164	32,730	4,166	7,626	x	x
奈 良	x	x	x	x	75	198
和 歌 山	3,997	11,715	110	224	238	801
鳥 取	12,869	38,060	240	560	x	x
島 根	x	x	-	-	x	x
岡 山	x	x	3,063	5,242	x	x
広 島	x	x	49	81	50	191
山 口	x	x	x	x	-	-
徳 島	20,641	61,199	869	1,389	1,964	6,803
香 川	5,674	17,009	1,600	2,685	-	-
愛 媛	5,155	14,853	799	1,200	132	351
高 知	x	x	123	213	20	44
福 岡	1,056	3,205	5,456	10,472	359	1,194
佐 賀	20,607	60,842	2,515	4,139	-	-
長 崎	13,091	38,540	93	168	3	8
熊 本	17,487	52,988	428	788	89	327
大 分	1,337	4,020	391	823	141	402
宮 崎	119,769	369,280	681	1,270	449	1,496
鹿 児 島	122,411	330,812	14,103	32,143	159	506
沖 縄	3,217	7,838	319	501	2	6

注：「処理量」は当該都道府県内に所在する処理場が集荷・処理した羽数及び重量である。

1 食鳥の出荷量及び処理量（平成23年）（続き）

(3) 肉用若鶏の月別処理量（全国）

年 月	処 理 量 （生 体）		対 前 年 （同 月） 比	
	羽 数	重 量	羽 数	重 量
	千羽	t	%	%
平成23年	617 176	1 783 393	97.4	97.2
平成23年 1 月	48 187	135 367	96.6	94.9
2	44 467	125 141	90.4	89.0
3	49 862	142 641	92.5	91.7
4	47 152	135 135	87.7	86.0
5	49 428	145 100	93.7	93.1
6	51 013	149 091	98.8	97.2
7	51 056	146 639	97.2	96.6
8	51 442	145 869	100.8	102.6
9	52 440	149 287	101.2	102.8
10	54 984	161 469	100.8	102.4
11	55 566	164 216	104.3	103.7
12	61 579	183 438	103.6	105.1

注：月別処理量は大規模処理場（年間1万t以上）の結果を基に推定した。

2 食鳥処理場数（全国農業地域別）（平成23年）

(1) 食鳥の種類別処理場数

単位：処理場

全国農業地域	食鳥の種類			
	1)計	肉用若鶏	廃鶏	その他の肉用鶏
全 国	527	161	277	200
北 海 道	11	5	6	-
東 北	60	20	21	31
北 陸	15	3	10	4
関 東 ・ 東 山	39	11	26	11
東 海	42	17	23	20
近 畿	65	28	35	22
中 国	34	11	21	11
四 国	41	14	30	15
九 州	205	48	97	82
沖 縄	15	4	8	4

注：1)は、食鳥を処理した実処理場数であり、1処理場で数種類の処理を行っている場合があることから、食鳥の種類別処理場数の合計とは一致しない。

(2) 食鳥の処理重量規模別の処理場数

単位：処理場

全国農業地域	食鳥の処理重量規模							
	計	100 t 未満	100～500	500～1,000	1,000～5,000	5,000～10,000	10,000～30,000	30,000 t 以上
全 国	527	294	69	15	62	27	42	18
北 海 道	11	1	2	-	5	-	1	2
東 北	60	31	6	2	2	4	11	4
北 陸	15	9	2	-	3	-	1	-
関 東 ・ 東 山	39	13	9	1	7	5	4	-
東 海	42	14	10	3	11	2	2	-
近 畿	65	36	10	2	11	5	1	-
中 国	34	19	3	-	7	1	4	-
四 国	41	20	8	2	3	5	2	1
九 州	205	139	18	5	11	5	16	11
沖 縄	15	12	1	-	2	-	-	-

【調査の概要】

1 調査の目的

本調査は、食鳥処理場における処理量を把握するとともに、都道府県別の出荷量及び処理量を明らかにし、生産出荷調整の各種施策の推進に必要な資料を整備することを目的に実施している。

2 調査の対象

全国の食鳥処理場のうち、肉用若鶏、廃鶏及びその他の肉用鶏の処理を行った全ての食鳥処理場を調査対象とした。

3 調査対象食鳥処理場数

平成23年の調査対象数は527食鳥処理場である。

4 調査期間

この調査の期間は、平成23年1月から12月までの1年間である。

5 調査方法

調査方法は、次のいずれかの方法により実施した。

- (1) 調査対象食鳥処理場がオンライン調査システムにより作成した調査票を回収する自計調査の方法
- (2) 調査対象食鳥処理場が調査事項を収録した電磁的記録媒体を作成し、郵送により回収する自計調査の方法
- (3) 地域センター等から調査対象食鳥処理場に調査票を郵送で配布し、郵送又はFAXにより回収する自計調査の方法
- (4) 統計調査員が調査対象食鳥処理場に対し面接による聞き取り又は関係諸帳簿の閲覧により調査を行う他計調査の方法

6 集計方法

- (1) 処理羽数及び処理重量の都道府県計は食鳥処理場別結果の合計値であり、全国計は都道府県計の合計値である。
- (2) 肉用若鶏の月別処理量は、大規模処理場の結果を基に以下により推定した。

ア 大規模処理場が存在する都道府県

$$\text{月別処理量（都道府県）} = \frac{\text{大規模処理場の当月処理量}}{\text{大規模処理場の年間処理量}} \times \frac{\text{全処理場の年間処理量}}{\text{大規模処理場の年間処理量}}$$

イ 全国

$$\text{月別処理量（全国）} = \frac{\text{大規模処理場が存在する都道府県の当月処理量}}{\text{大規模処理場が存在する都道府県の年間処理量}} \times \frac{\text{全処理場の年間処理量}}{\text{大規模処理場が存在する都道府県の年間処理量}}$$

※大規模処理場とは、年間処理量が1万t（約370万羽）以上の処理場をいう。

7 目標精度

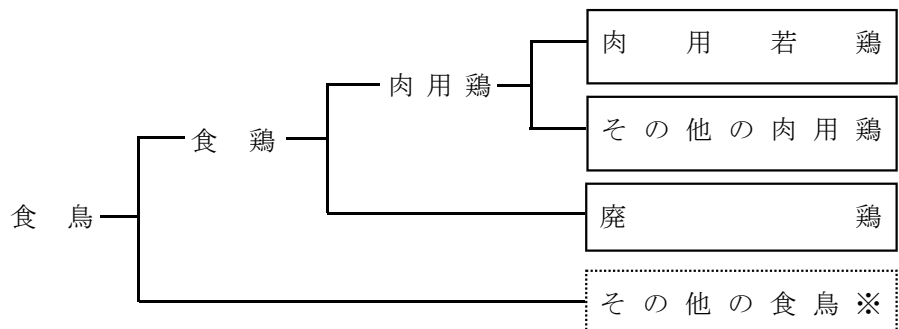
本調査において、目標精度は設定していない。

8 全国農業地域の区分

全国農業地域名	所 属 都 道 府 県 名
北 海 道	北海道
北 東	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
北 陸	新潟、富山、石川、福井
関 東 ・ 東 山	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野
東 海	岐阜、静岡、愛知、三重
近 畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中 国	鳥取、島根、岡山、広島、山口
四 国	徳島、香川、愛媛、高知
九 州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
沖 縄	沖縄

9 用語の解説

食鳥の種類



※ 平成21年より調査対象から除外

食鳥

「食鳥処理事業の規制及び食鳥検査に関する法律」（平成2年法律第70号）第2条1号で規定されている「食用に供する目的で飼養している家きん」をいう。

肉用若鶏

肉用鶏のうち、ふ化後3か月未満の鶏（「食鶏取引規格」の定義における「若どり」）をいう。

その他の肉用鶏

肉用鶏のうち、ふ化後3か月以上の鶏（「食鶏取引規格」の定義における「肥育鶏」、「親めす」及び「親おす」）をいう。

一般的に「地鶏」、「銘柄鶏」といわれるものを含むが、ふ化後3か月未満のものは肉用若鶏として扱っている。
 なお、地鶏及び銘柄鶏の主なものとして、阿波尾鶏（徳島県）、丹波地どり（兵庫県）等がある。

廃鶏

採卵鶏又は種鶏を廃用した鶏をいう。

その他の食鳥

食鶏以外のもの（あいがも、うずら、フランス鴨等）をいう。

処理量（生体）

食鳥処理場が処理した生体の羽数及び重量をいう。
なお、食鳥処理場がと体取引を行っている場合は、と体重量に平均換算係数1.1(生体重量／と体重量)を乗じて算出した。

10 統計表の見方等

統計表中に用いた記号は、次のとおりである。

「－」：事実のないもの

「x」：個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの

11 秘匿措置について

統計調査結果について、調査対象者数が2以下の場合には調査結果の秘密保護の観点から、該当結果を「x」表示とする秘匿措置を施している。

なお、全体（計）からの差引きにより該当結果が推定できる場合には、本来秘匿措置を施す必要のない箇所についても「x」表示としている。

12 東日本大震災の影響

調査結果は、東日本大震災の影響により、調査票が回収できなかった宮城県の処理場（1処理場）を含まない数値である。

13 その他

この資料の詳細な数値はホームページに掲載（平成24年10月）するとともに、その後刊行する『平成23年 畜産物流通統計』に掲載する。

なお、詳細な数値をホームページに掲載した後の正誤情報はホームページでお知らせする。

【ホームページ掲載案内】

- 各種農林水産統計調査結果は、農林水産省ホームページ中の統計情報でご覧いただけます。

【 <http://www.maff.go.jp/j/tokei/> 】

この結果の分野別分類は「作付面積・生産量、家畜の頭数など」、品目別分類は「畜産（市場・流通）」に分類しています。

【関連リンク】

畜産関係ページ：農林水産省＞組織・政策＞生産＞畜産部ホームページ

<http://www.maff.go.jp/j/chikusan/kikaku/lin/index.html>

畜産統計（家畜の頭数）

<http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/tikusan/index.html>

小売物価統計調査（総務省）

<http://www.stat.go.jp/data/kouri/index.htm>

家計調査（総務省）

<http://www.stat.go.jp/data/kakei/index.htm>

お問合せ先

◎本統計調査結果について

農林水産省 大臣官房統計部
生産流通消費統計課 消費統計室
流通動向第1班

電話：（代表）03-3502-8111 内線3713

（直通）03-6744-2047

F A X : 03-3502-3634

◎農林水産統計全般について

農林水産省 大臣官房統計部
統計企画管理官 広報普及班

電話：（代表）03-3502-8111 内線3589

（直通）03-6744-2037

F A X : 03-3501-9644